

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0175000843		
法人名	株式会社 ふれやか		
事業所名	グループホームふれやか 癒楽		
所在地	北見市春光町1丁目31-1 (電話)0157-61-5666		
自己評価作成日	平成24年 7月17日	評価結果市町村受理日	平成25年2月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

通年通して入居者様、ご家族様、ホームに来られる方、スタッフは勿論の事、感染症、インフルエンザ予防の為に手洗い、嗽の励行をしています、その為開設から現在までもインフルエンザ、感染症などに罹患する方はどなたもいらっしゃいません。今後もスタッフ周知徹底していきます。
又高齢者に多く見られる脱水症を防ぐ事に力を入れ、水分制限有る方以外は、1日の水分量1000~1500ccを目標提供が出来て居ます。手作りをモットーにしていますので、毎月のお誕生会、クリスマス会のケーキは、毎回入居者様が楽しめるよう工夫し皆さんに喜ばれています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL http://01/index.php?action_kouhyou_detail_2011_022_kani=true&JigyosyoCd=0175000843-00&P

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 NAVIRE		
所在地	北見市本町5丁目2-38		
訪問調査日	平成24年10月20日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームふれやか癒楽は、1ユニットの9人で、笑いのある、感動する、心から癒される、みんなで寄り添い、ゆつくりと愉快で楽しい人生を過ごすことを理念として日々実践しています。住宅街の中にあり静かな環境で生活しており、内部の共有空間は明るく、広々とした開放感のある造りで、リビングは観葉植物や季節毎の飾り付け、また、毎月利用者と職員と一緒に製作した作品が飾られ、家庭的で落ち着いた雰囲気になっています。手作りのケーキで祝う誕生日やクリスマス、桜餅など愛情を込め利用者と一緒に作ることが、その人の役割、出切る事への意欲を掻き立てるアクティビティを心掛けています。サマーフェスティバルなど町内会行事に積極的に参加、事業所の親睦焼肉会にも町内会役員が毎年参加し、交流が行なわれています。家族との関係も協力的で、行事や運営推進会議に多数参加して、職員と共に事業所を良くしよう、頑張ろうと意欲的に取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆつたりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	スタッフは癒楽理念を共有し毎日が、ゆっくりと少しでも笑顔で過ごして頂ける様 実践しています。	開設時からの癒楽理念を共有し、玄関、リビング、更衣室に掲示し、管理者、職員が日々のケア実践に繋がっています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の回覧板にて情報知り、行事毎の参加を行い、緊急時の連絡網作成、災害時などの協力依頼している、ボランティアの受け入れ、オホーツク専門学校の実習生の受け入れもしています。	回覧板を廻したり、町内会レクやサマーフェスティバルに、利用者・職員と一緒に参加して楽しい交流となっています。事業所の親睦焼肉会では家族と町内会役員も参加して交流を図り、またボランティアの受入も多く行なわれています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	癒楽便り年4回発行し町内会へ回覧ホームでの様子を伝えています。包括支援センター職員による認知症に関する研修も行っています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回定期的に行い、サービスの実際、近況報告を行い、皆さんの意見を反映し、サービス向上に努めています会議議事録は玄関ホールに掲示し随時見る事が出来ます。	2ヶ月に一度地域住民、民生委員、地域包括支援センター職員、利用者・家族その他ボランティアが出席して、活動状況報告や運営状況、その他避難訓練やヒヤリハットについての話をし、意見交換をしてサービスの向上に役立てています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護福祉課担当者より、空床状況、研修のお知らせ、必須事項等メールにて届き、積極的に協力するよう努めています。	市の担当者と日頃から連絡を取り情報の共有に努めています。研修や空室・待機の確認をしてサービスの充実に取り組んでいます。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全てのスタッフは身体拘束を行わないケアを実践しています。又研修会に参加し、ミーティング時に送り講習を行い周知しています。玄関施錠は夜間のみとし、日中はセンサーと見守りで安全確認に務めています。	身体拘束をしないケアの実践については、職員全員がスタッフミーティング時や研修会のどちらかに必ず参加して、正しく理解し実践に繋がるように努めています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待研修に参加し、ミーティング時に送り講習を行い、スタッフ周知し虐待を行わないケアに務めている。又あざが出来やすい入居者様には、定期的に身体チェックを行い早期発見、対処出来る様に務めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護制度を利用している方1名、成年後見人制度対象となる方も、Faと相談している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際、重要事項等の説明を充分に行い、理解、納得して頂いています。契約内容の改正に関しても随時説明し、理解納得していただいております。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や運営推進会議時又日常的に意見、苦情があった有った際は、スタッフミーティングで話し合い、解決策を打ち出しご家族様へ報告しています。意見箱の設置も殆ど活用されていない	苦情、相談窓口については利用契約時に説明をして明確にしています。家族の意見は面会時・運営推進会議に忌憚なく話ができる雰囲気を作り、運営に反映できる体制をとっています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフの意見、提案は日常的に受け入れ内容によっては、管理者ミーティング、全体ミーティングに提示し、結果スタッフへ結果報告しています	管理者が普段から、ミーティングやケアの途中でも職員とのコミュニケーションをとり、意見を聴く機会を持っています。自己評価は、職員が意見を出し合い管理者が取り纏めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	シフト表に関してはスタッフ個々の休み希望の受け入れし作成している又、年2回の能力評価を行い個々の努力や勤務状況にて、自給UPに繋げ向上心を持って働ける、環境作りに努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各種研修に参加を促し、参加後は必ず送り講習を行っている、又定期ミーティング時課題を決めてホーム内研修を行ない知識向上UPに努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修やひばり合唱団での交流する機会があり、活動を通じて、相互意見交換するなど、サービスの質の向上に努めている		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にインテーク、アセスメント資料や、面談時に知りえた情報をスタッフに提示し、入居後は細かな事も送りに繋げ、本人に安心して生活できる様、常に側に寄り添い良い関係作りに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前ご家族の要望、困っている事、意見を充分に伝えて頂き、入居後は面会時やモニタリングの際、日常の様子、身体的な事をお伝えし、常に相談しながら、気軽に話して頂ける様務めています		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の意向、ご家族から必要としている支援を見極め、支援できる様務めています、現在 内科往診、訪問歯科、訪問理美容、訪問看護、クリーニング委託等希望される方に対応しています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の出来る事、出来ない事を見極め、自室の掃除、洗濯物たたみ、料理作り、茶碗拭き畑の手入れ等一緒にいき、共に支えあう暮らし、ケアを行っています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時間は設定していません、何時でも気軽に面会をお願いします、一緒にゆっくりと過ごして頂ける様、飲み物を提供して居ます。ホームでの行事毎にも参加やご家族との外出も積極的に応援し、共に支えていく関係作りを行っています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前からの行きつけの美容室、北見赤十字HP デイケア利用、法事の参加、息子さんの面会など、本人ご家族様の希望を受け、関係が途切れないよう努めています。	デイケアを利用したり馴染みの美容室を利用するなど、その時の雰囲気大切に大切な関係を保てるように配慮しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングにて過ごされる方が多く、一緒にラジオ体操、歩行練習、レクレーションを行い、一人で居られる方にもさりげなく声かけ参加を促しをする様心がけています		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病院に移動された入居者様に対しても時折面会させて頂き、話し心のケアに務め、御家族様との連絡も行い、必要に応じて相談、支援できる様務めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	出来る限り、自己決定して頂ける様、又希望に添えるように努めています。	利用者一人ひとりがどのような思いや暮らし方をしてきたのか、また過ごしたいのかを会話の中から把握し、個人ファイルに記入し、その人に合ったケアの実践に活かしています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴から、本人の好む事などを把握し、本人の思いを大切にスタッフ間共有しサービスに努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日その方の身体状況を把握し、出来る事をやっていた頂き スタッフは待つ体制をとるよう心がけています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要の関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月ケアカンファレンスを行い、3ヶ月に1回モニタリングし本人、ご家族様の意向を最大限取り入れたケアプランを作成し、実行につなげています。	介護計画を作成する為の基礎になる個人ファイルや記録の取り方を検討して、ケアプランがどう実践されているかが解るようになっていきます。見直しは3ヶ月に一度行い、状況の変化があればその都度見直しを行いその人の状況に合ったケアプランに反映しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランに基づき毎日のケアの実践や、変化の有る事など、個別の生活記録に記載しスタッフ間で共有しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様には、面会目的も有り 病院受診対応、洗濯物をお願いしていますが、遠方やご家族様が居られない方に対して、管理者病院受診対応、内科往診、歯科往診、クリーニング委託、買い物等柔軟な支援を継続的に行っています		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	「にっころ」へ毎年パン作り体験、桜見学、回転寿司へ外食、個別の買い物等、楽しむ暮らしを支援しています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医は継続して受診を行い、今年6月より清月クリニックの往診(月1回)に変更しています。著変生じた際は、必ずご家族へ相談の上、介護添書持参して受診しています、緊急時は管理者が対応し支援しています。	受診は基本的に家族対応ですが、利用者の状況に合わせて事業所での受診や、内科、歯科の往診、訪問看護の利用等、利用者、家族の希望するかかりつけ医と連携を取りながら、適切な医療が受けられる様支援しています。週に2~3回法人の保健師が来訪し、健康管理を行っています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常的な気づきや情報は管理者へ報告、相談し、保健師が定期的に健康管理を行い、何時でも相談できる状況で有り、昨年はご家族相談の上Dr指示にて訪問看護に寄る点滴処置を受けられた方も居り、支援しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院治療が必要になられた際は、常に本人の状況を知り、ご家族様と連絡、相談、面会を行いDr、SWとの話しあい、早期退院ができる様支援しています		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化、看取りに関しての指針は整備している、対象となる入居者は、常に主治医、ご家族様の意向、保健師と相談する等支援しています	重度化、看取り介護の指針を作成し、契約時に利用者、家族に説明しています。必要時には再度、家族、医療機関と相談を行う体制となっています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	2年に1回消防職員指導の下、救急救命、応急手当の講習を受け、初期対応の訓練を行い周知しています 今年当ホームにAED設置し急変時に備えています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	今年4月北見市主催の「防災安全対策実務研修」に参加し、夜間想定とした火災訓練は年2回行っている。町内会連絡網作成し協力体制をお願いしています。	年2回の避難訓練を夜間想定で行い、地域住民に協力依頼を行っています。非常持ち出しファイルや、備蓄品整備にも取り組んでいます。事業所内にAEDを設置し、緊急時に備えています。	避難訓練に地域住民が参加出来る工夫と、マニュアルを含めて他の災害や冬期の停電対策等更なる検討を期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を大事に、その時の状況に合わせ、気分を損ね無い様な言葉かけに配慮している。	個人情報保護に関する同意書を家族と交わしています。管理者、職員は利用者の尊厳を大切に、言葉掛けや、接遇に注意を払っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人からの思いや、希望を優先に自己決定して頂けるよう支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたか、希望にそって支援している	本人のペースに合わせて、ゆっくりとその日を過ごして頂ける様支援しています。希望に応じてお習字会なども行っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日の洋服は本人の希望を聞き、季節に添った洋服を促す等アドバイスしています		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者個々の力に合わせて、盛り付け、配膳、食器拭き等、行って頂いている、毎週土曜日の1品料理、入居者さん希望の献立をスタッフと一緒に食事を作る場面を継続的に行っている。	利用者と職員が準備や後片付けを行っています。献立は法人からの配食となっておりますが、毎週土曜日には利用者の好みに配慮した事業所独自の献立を作成し、おやつや誕生日のケーキは、手作りで提供しています。年3~4回、近くの回転寿司に出掛けています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の食べる量、水分量(1日1000~1500ccをめど)を把握しチェック表に記載しスタッフ周知している 食事形態などもその人に合わせて工夫し提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、毎食後に口腔ケア、舌ケアを行い、自立されて居る方にも声かけ、見守りを行い『口腔内の清潔保持できる様支援している		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄を基本に、排泄チェック表にて、スタッフは個々の排泄パターンを把握し、入居1週間ほどでリハパンツよりショーツに替える事が出来き自立に向けた支援が出来て居ます。	排泄チェック表を作成し利用者個々のリズムを把握する中で、さり気ない声かけや、不快感に配慮しトイレでの排泄を基本に自立に向けた支援に取り組んでいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時の冷水、牛乳等など提供し、適度な運動(ラジオ体操、歩行練習)腹部マッサージなどにて便秘の予防をしています、		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	体調に合わせて週2回ゆっくりと入って頂ける様支援しています、入浴拒否される方も夜間タイミングを見て入浴して頂いている。	利用者の希望や体調を考慮しながら週2回の入浴支援に取り組んでいます。拒否感の強い利用者にも毎日の清拭やタイミングを見ながら入浴を促したり、足浴、シャワー浴等柔軟に対応しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	週1回リネン交換し、季節に応じて、寝衣、掛け物調整など配慮し気持ちよく眠れるよう支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりも薬に対して目的、副作用等個人のファイルにて確認できる、誤薬に充分配慮しスタッフは4度チェックし適切に服用できる様支援し、症状の変化の確認に努めています		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	タオルたたみ、畑の世話、茶碗拭き、盛り付け等その人の力を活かした役割受け持ってもらい、喫煙される方にはスタッフルームにて見守りの中でゆっくり過ごして頂いている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	御家族様と外出は勿論、本人希望にて買い物、息子さんのお見舞いにも管理者同伴で出掛けられる様支援しています。	花見等の季節毎の外出支援や、市の施設を利用してパン作りに出掛けたり、買い物やデイケア、お墓参り等利用者の要望に合わせた個別支援にも取り組んでいます。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理は、7名ホームで行なっているデイケアに行かれる方はお小遣いを所持して、自分の力で管理行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	息子さんからの電話の取り次ぎをしたり、ご家族に電話したり希望に応じて支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は光、音、温度、臭いなど不快を生じない様十分配慮し、リビングには、入居者さんの作品、花、季節のタペストリー、行事毎の写真を掲示しゆっくり過ごして頂ける様配慮しています	大きく取られた窓や天窓から明るい日差しが入るリビングでは一日の内時間を決めて温度、湿度を確認し、快適な環境整備に努めており、季節の飾り付けや観葉植物を配置して家庭的な寛げる空間を提供しています。回廊式になっている廊下は利用者の運動に利用されています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには、3個のソファが有り思い思いの場所にて過ごし、談話、TV観覧、食卓テーブルにて塗り絵されている方も居られ、入居者の状況に応じて、使いやすい様に工夫している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時は自宅で使い慣れた物を持参して頂く様伝え、ベッドの位置、掃除、換気、整理整頓行い気持ちよく過ごして頂ける様支援しています	居室には使い慣れた家具や好みの物、仏壇等が持ち込まれ家族の写真や作品を飾ったりと、その人らしい居心地良い部屋作りの支援に努めています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内バリアフリーで有り、廊下、トイレ、浴室も手すり設置し一人ひとりの力に合わせて安心、自立した生活が出来るよう支援しています		